

第2章 課題

1 景観特性を踏まえた課題

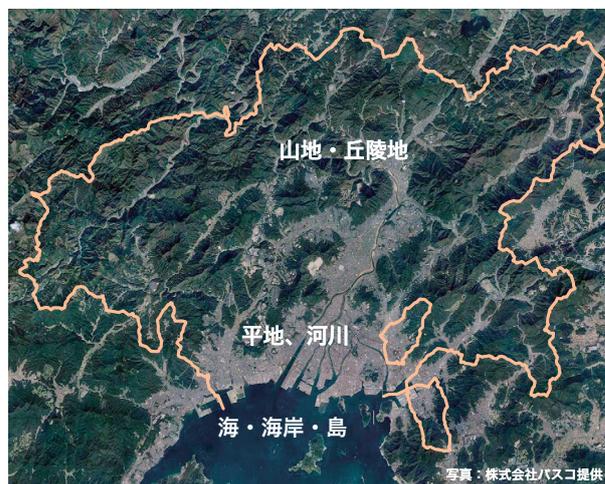
(1) 景観特性

地形、市街地形成、都市の成り立ち、生活・文化の四つの観点から、本市の景観特性についてそれぞれ列記します。

ア 地形

本市は、中国山地を背に緑豊かな山々に囲まれ、市域を流れる幾筋もの川を有し、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面する海に開かれた都市です。

地形は、山地・丘陵地、平地、河川、海・海岸・島からなり、これらが景観形成や空間の広がり
の基底となっています。



広島市の地形(航空写真)

(ア) 山地・丘陵地

- a 山地・丘陵地が東・西・北の三方から平地部を取り囲み、標高600メートルから1,000メートル級の山々を中心とする山地が市域面積の約7割を占めています。平地部の周辺では、比較的傾斜の緩やかな山ろく緩斜面が形成されています。これらの山地や山ろくは、緑の景観の基盤でもあり、特に、市街地背後の連続性のある山林斜面や稜線は、空間のまとまりや潤い、安らぎを感じさせる要素として、景観上重要な役割を果たしています。
- b 標高が高い山々は、地域のランドマークになるとともに、その山林斜面や山頂部からは、市街地や広島湾などの眺望を楽しむことができます。
- c 原植生は、暖帯林、照葉樹林帯に入り、シイ、カシ、クスノキなどが代表的な樹木です。また、市内の山林には、全国でも最大規模の二葉山のシリブカガシの群落など貴重な植物群落が存在します。
- d 平地の少ない特性から、起伏の小さい山地や丘陵地での宅地開発が活発に行われ、斜面住宅地が整備されてきており、こうした開発の過程で豊かな緑が失われてきました。

(イ) 平地

- a 平地は、太田川をはじめとする河川沿いに形成されています。その範囲は、太田川下流の河口デルタなどで構成される広島平野が中心であり、東は瀬野川沿いに、西は八幡川沿いに広がっています。



平地部の背後に広がる山々

- b 平地は、生活や生産活動の主要な場となっており、商業地や住宅地、工業地、*集落地など、それぞれの特性によって異なる景観が形成されています。
- c デルタ地域などでは、建築物の更新や高度利用などによって、高密度な市街地の景観に変容してきています。また、その周辺部の市街地や*集落地では、無秩序な宅地化や幹線道路沿いに建築物が立地することなどにより、景観の変容が進んできました。

(ウ) 河川

- a 水系は、市域の中心部を貫流しデルタを形成する太田川とその派川、東部の瀬野川、西部の八幡川などがあります。
- b 太田川中流域や宇賀峡、南原峡(県立自然公園)などでは、背後の急しゅんな山々と一体となった美しい景観が随所に見られます。
- c 三篠川、熊野川、八幡川、水内川などの河川では、自然の形態がそのまま残っている河川空間が広がっています。
- d デルタを流れる河川は、眺める対象、身近に憩える場、オープンスペースとしての活用などの多様な機能をもった空間であり、「*水の都ひろしま」としてのイメージを構築する上で重要な要素となっています。特に、デルタ市街地における水面面積の割合が13%と極めて高く本市の特徴です。
- e 下流部では、河岸緑地や親水空間が整備され、市民や広島を訪れる人々に親しまれています。また、これらの河川では、水鳥が生息・飛来する様子なども楽しむことができます。



基町環境護岸

(エ) 海・海岸・島

- a 海や海岸は、瀬戸内海に面し海に開かれた都市である本市の景観を特徴づける重要な要素となっています。
- b 広島湾は、様々な船舶が行き交い、また、多くのカキいかだが並ぶ水域であり、広島の特徴ある景観の一つとなっています。また、その水域からは、沿岸部の街並みやデルタ背後の*あおかさやま青垣山などを眺めることができます。
- c 市内には似島などの六つの島があり、日本三景の一つである宮島や江田島などの周囲の島々とともに、瀬戸内海特有の箱庭的な多島美を形成しています。その中で、似島の安芸小富士は美しい姿を見せるとともに、自然海岸や原植生などが残る元宇品、似島の一部、峠島などが瀬戸内海国立公園に指定されています。



瀬戸内海の島々(絵下山より)

イ 市街地形成

デルタ市街地やその周辺部の市街地、その外に広がる田園地域などでは、地域の成り立ちや立地条件の違いにより、それぞれ異なる特性があります。

(ア) デルタ市街地

- a デルタの中心市街地では、戦災復興*土地区画整理事業等の面整備などにより、平和記念公園や中央公園、平和大通り、河岸緑地など広島を特徴づける空間が創出されるとともに、道路などの*都市基盤が整備され、秩序ある街区による街並みが形成されています。
- b 広島の陸の玄関である広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を*都心の東西の核として位置付け、相互に刺激し高め合うような「楕円形の*都心づくり」を進めています。
- c その西の核である紙屋町・八丁堀・本通り界わいの市街地には、様々な機能が集積し、にぎわいのある都市空間が形成されています。
- d 一方、東の核である広島駅周辺は、広島駅南口Aブロック・Bブロック・Cブロック*市街地再開発事業や若草町地区*市街地再開発事業などが完了し、二葉の里地区*土地区画整理事業が進められています。
また、広島駅*自由通路や新幹線口*ペDESTリアンデッキ、広島駅新幹線口広場が整備され、南口広場については、交通結節機能の更なる強化に向けた路面電車のルートを新設するなど、陸の玄関としての景観が大きく変貌していこうとしています。
- e 旧広島市民球場跡地や広島大学本部跡地、広島西飛行場跡地などの大規模未利用地では、そのポテンシャルを生かした適切な機能分担により*都市機能の更新が図られようとしています。
- f 広島市民球場周辺においては、広島市民球場をはじめ東側の商業施設群などが完成し、今後は、これらと西蟹屋プロムナード沿道地区を含むエリアを有機的につないだ「広島ボールパークタウン」の創出による周辺整備が進められます。
- g 横川や己斐地区などでは、歩行者空間の不足や施設の老朽化、店舗の移転などにより、商業地の魅力が低下する傾向にありました。横川駅周辺では、住民主体のまちづくりが活発で、新たな商業施設の立地や駅前広場の再整備、路面電車のターミナル施設が整備されました。己斐地区でも、住民主体のまちづくりが盛んで、JR西広島駅の*自由通路や北口広場の整備など、今後さらに駅周辺整備が進んでいく状況です。
- h 戦災復興*土地区画整理事業区域の外側に広がる皆実町や江波地区などの市街地では、狭あいな道路や狭小な宅地も存在しますが、地域コミュニティが維持された昔ながらの街並みが形成されています。



市街地形成の分布図

- i 住居系の市街地では、戸建て住宅と高層建築物の混在により、周辺の街並みとの調和や日照面への影響が出ています。
- j 海岸部には、工業・流通系の施設等が多く立地しており、そのことにより、親しみや潤いに欠ける景観となり、また、人々の海辺への接近や海・島の眺望、さらには海から見た市街地の眺望が阻害されている面があります。こうした中、近年、臨海部の新たな開発などにより、水と親しめる潤いのある空間や人々が楽しめる場が創出されています。



デルタ市街地

主要な道路では、歩道のカラー舗装や緑化、橋・街路灯等のデザイン化、電線類の地中化など、質の高い道路空間の整備が進んでいます。

(イ) デルタ周辺部

- a 広島インターチェンジ周辺や可部、高陽、五日市地区などの幹線道路沿いでは、郊外型店舗、集合住宅などの立地や屋外広告物の設置が顕著となっています。また、祇園新道や中筋沼田線などの幹線道路の整備に伴い、その沿道には商業系の市街地が形成されつつあります。
- b 昭和40年代から50年代に開発された戸建て住宅団地が多く存在し、これらにおいては、高齢化や人口減少が一斉に進行し、それに伴って生活利便性の低下や地域活動の衰退等の様々な問題が顕在化しつつあります。
- c 西風新都では、緑豊かな自然環境の中に分散した丘陵部の*クラスター状の計画開発地区において、丘陵地の地形を生かすなど、環境との調和に配慮し、開発場所の特性に合わせた個性ある街の形成が進んでいます。また、恵まれた自然環境や田園環境との調和が図られるなど、良好な都市景観の形成が進められています。一方、既成市街地が広がる*アストラムライン沿いなど、良好な景観形成に向けた更なる景観誘導が必要な区域も見受けられます。
- d 平地部を囲むように連なる山々の山ろくには、古くから市街地が形成されるとともに、神社・仏閣が立地するなど、歴史を感じさせる景観が残っている地区があります。
- e 市街地背後の丘陵地では、大規模な宅地造成により斜面住宅地が形成され、*あおかきやま青垣山の緑が減少するとともに、造成により築造された人工の法面や住宅の屋根・壁の色、山すそへの無秩序な高層住宅の立地などは、平地部から見た景観に影響を与えています。
- f *市街化区域内では、宅地化などによってまとまりのある農地景観がほとんど見られなくなっています。



デルタ周辺部(広島インターチェンジ付近)

(ウ) 田園地域

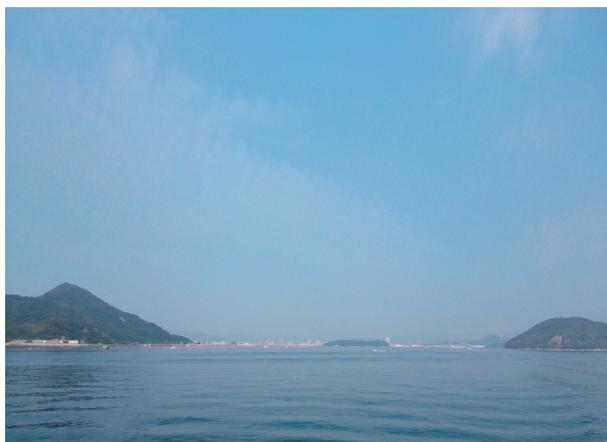
- a 沼田町戸山地区や白木町、阿戸町(安芸区)、湯来町などの集落は、起伏の大きい山地に囲まれ、主として道路や河川に沿って形成されています。また、安佐町では、盆地状の地形において集落が分散的に立地しています。*集落地と背後の山林や河川などが一体となった景観が多く見られますが、面的な広がり小さく、山ろくに集落が散在するという景観上の特性を有しています。
- b 白木町や阿戸町(安芸区)などでは、ミニ開発や工場の立地などにより無秩序な宅地化が進み、田園景観に影響が出ている地区があります。
- c 近年、農業や田園地域への居住に対する関心が高まっており、良好な生活環境の確保と美しい田園景観の保全が求められています。一方、高齢化や過疎化によりその担い手が不足している現状もあります。
- d 幹線道路沿いには、資材置場や野立て看板の設置が行われ、景観への影響が出ています。



田園風景(白木・桧山地区)

(エ) 島しょ部

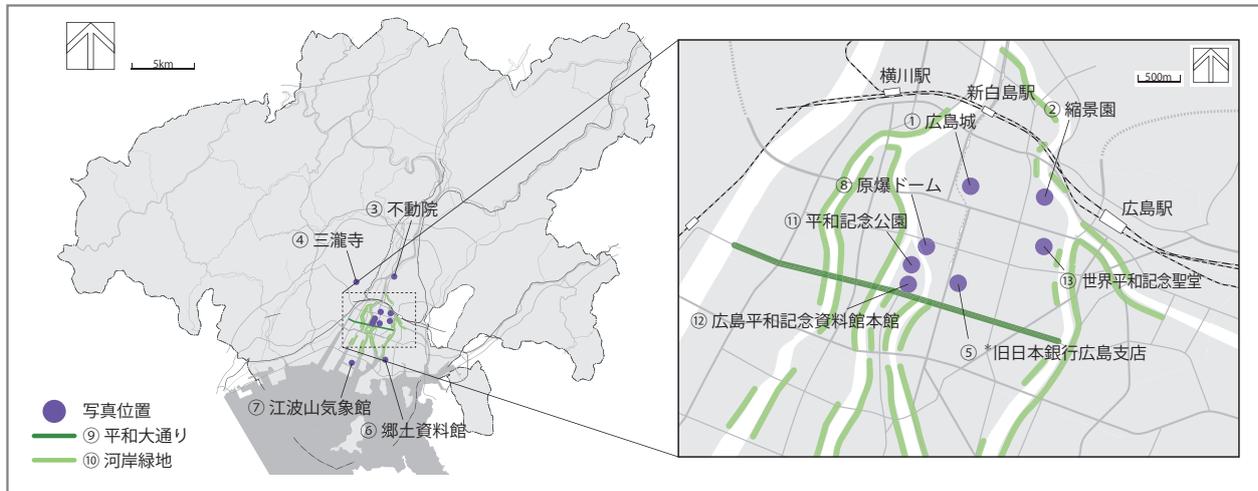
- a 似島にそびえる安芸小富士の美しい姿は、瀬戸内海を意識させる象徴的な存在として多くの市民に親しまれています。
- b 似島の安芸小富士周辺、元宇品や峠島などは、瀬戸内海国立公園に指定されており、その多様な植生の樹林や自然海岸などが瀬戸内海の自然環境を特徴づけています。
- c 似島や金輪島では、豊かな自然環境の中で、緑を背景にして目の前に広島湾が広がる島特有の集落が形成されています。こうした集落は、瀬戸内海の特徴ある景観の一つとなっています。



島しょ部(左から似島、元宇品、峠島)

ウ 都市の成り立ち

市内には、広島城築城以来の都市としての発展、原爆による廃墟からの復興、これらの過程で生まれた歴史的建造物や史跡、街道沿いの街並み、庭園や樹木、被爆建物や被爆樹木など、400年以上にわたる広島の歴史を伝える景観資源が多くあり、広島固有の景観を形づくるものとして重要な役割を果たしています。



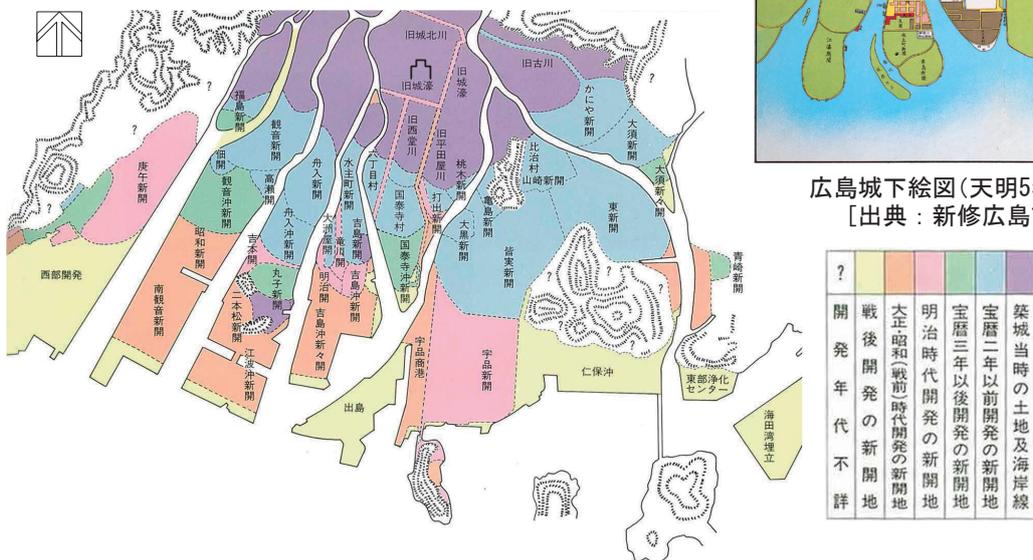
写真位置図 ※「ウ 都市の成り立ち」で掲載する写真の場所を示します。

(ア) 近世からの都市の歴史を伝える建造物等

- a 広島は市内に6本の美しい川が流れていることから「水の都」と呼ばれています。
- b 広島市の*都心地域は原始・古代にはほとんど海中にありましたが、その後、太田川の搬出する土砂により砂州や自然堤防ができ、中世には三角州上流部が形成されました。
- c 天正17年(1589年)に毛利輝元が広島城の築城を開始したのを契機として、太田川三角州は安芸の国の政治・経済・文化の中心となり、下流へ向けての干拓が進行し、現在の市街地となっています。



広島城下絵図(天明5年(1785年)ごろ)
[出典：新修広島市史 第5巻]



新開地発展略図[出典：図説広島市史]

d 広島城の築城から、広島都市としての歴史が始まり、以降城下町として発展してきました。天守閣、表御門などを復元した広島城跡や浅野藩主の別邸として作庭された縮景園などが当時をしのばせています。



① 広島城
(天正17年(1589年)築城)



② 縮景園
(元和(げんな)6年(1620年)作庭)

e 国宝の金堂がある不動院をはじめとして、広島東照宮、三瀧寺、新庄の宮の社叢(夫婦楠)、中野砂走の出迎いの松など歴史を伝える建造物や庭園、樹木が残っています。また、草津や可部などの旧街道沿いの地区では、今も当時の面影を残す街並みがあります。



③ 不動院(金堂)(16世紀中頃建立)



④ 三瀧寺(鐘楼)(時期不明)

f これらはいずれも、中世・近世の人々の生活ぶりまでもしのばせる貴重な歴史資源として、景観上重要な役割も果たしています。

g 明治22年に市制を施行し、軍都や学都の性格を持つ都市として発展してきました。

h デルタ中心部の歴史的な建造物や橋などは、昭和20年8月6日の被爆によってその多くが失われましたが、郷土資料館(旧宇品陸軍糧秣支廠缶詰工場)や江波山気象館(旧広島地方气象台)、*旧日本銀行広島支店、京橋、猿猴橋などのように、被爆の惨禍に耐えて今なお活用されているものも多あります。

i これらはいずれも、被爆により当時の街並みのほとんどを失った広島街に、近代の歴史の息吹を伝える貴重な景観資源です。



⑤ *旧日本銀行広島支店
(昭和11年建築)



⑥ 郷土資料館
(明治44年宇品陸軍糧秣支廠缶詰工場として建築)



⑦ 江波山気象館
(昭和9年広島測候所として建築)

(イ) 原爆による廃墟からの復興の過程で生まれた資源

- a 被爆からの復興に当たっては、昭和24年に、広島市を恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として建設することを目的とした*広島平和記念都市建設法が制定されました。この法律等に基づき整備された原爆ドームを含む平和記念公園、平和大通り、河岸緑地などは、平和都市広島固有の景観形成に大きな役割を果たしています。



⑧ 原爆ドーム
(大正4年広島県物産陳列館として建築)

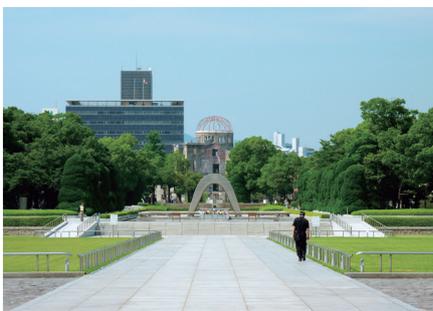


⑨ 平和大通り(昭和40年全面開通)

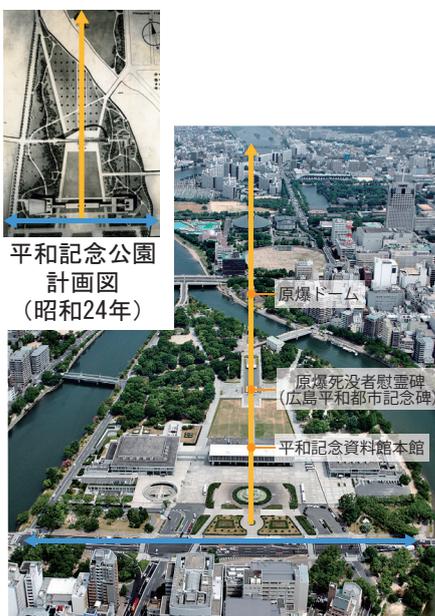


⑩ 河岸緑地(昭和27年計画決定)

- b 特に、平和記念資料館本館、原爆死没者慰霊碑(広島平和都市記念碑)、原爆ドームは、東西に走る平和大通りに直交する南北軸線上に配置されており、これは丹下健三氏が設計した平和記念公園の設計の基本理念の柱となるものです。この軸線を見通す景観は、恒久平和を祈念する広島市民の思いとともに、平和の象徴としての原爆ドームの存在感を確保する観点から、また、本市の都市づくりの基軸の一つとして、次世代に引き継ぐべき大切な存在です。



⑪ 平和記念公園
(軸線上に原爆ドームを見通す景観)



⑪ 平和記念公園
(原爆ドームを望む南北軸)

- c 平和記念資料館及び世界平和記念聖堂は、被爆からの復興を象徴するとともに、世界恒久平和の実現を祈念する施設として建設され、戦後の建築物として初めて国の重要文化財に指定されました。(平成18年7月5日指定)



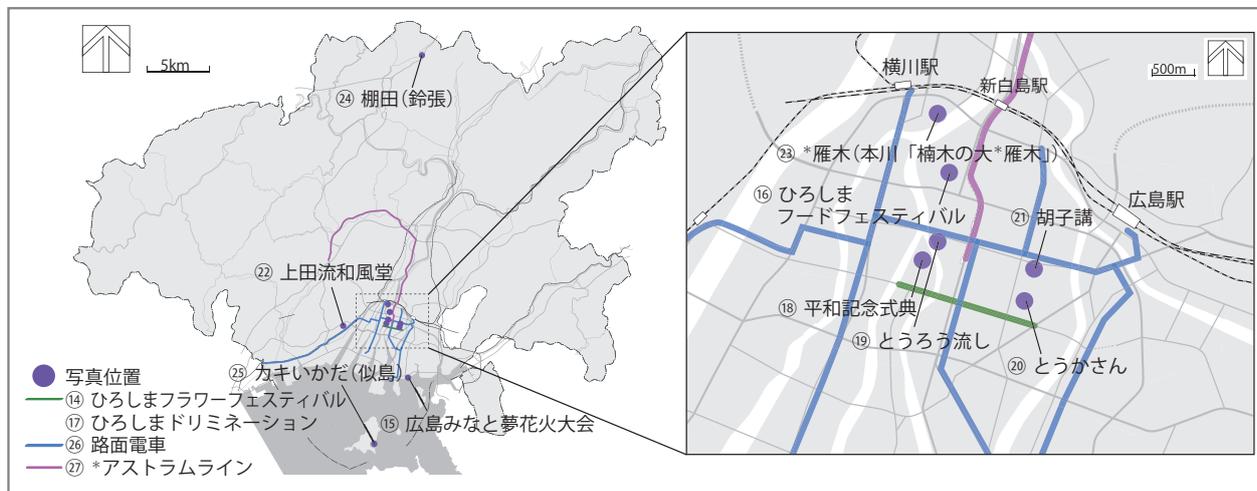
⑫ 広島平和記念資料館本館
(昭和30年建築)



⑬ 世界平和記念聖堂
(昭和29年建築)

エ 生活、文化

ひろしまフラワーフェスティバル、ひろしまドリミネーションなどの四季折々の催しや、とうかさや胡子講などの伝統的な祭り、豊かな緑に囲まれた棚田や海に浮かぶカキいかだ、市街地を走る路面電車などは、市民の生活や文化の中から育まれた広島ならではの趣のある景観要素となっています。



写真位置図 ※「エ 生活、文化」で掲載する写真の場所を示します。

(ア) 四季折々の風物詩の情景

a 5月のゴールデンウィーク(5月3日から5月5日まで)に開催されるひろしまフラワーフェスティバルは、広島を彩るイベントで「広島と世界を結ぶ平和の花の祭典」です。



⑭ ひろしまフラワーフェスティバル (5月)



⑮ 広島みなと夢花火大会(7月)

b 7月末ごろに広島港1万トンバース(広島市南区宇品海岸三丁目)において開催される広島みなと夢花火大会においては、メモリアル花火(公募により募集される誕生日、結婚、還暦などを記念する花火)を含む約1万発もの花火が打ち上げられ、夏の夜空を鮮やかに彩ります。

c 10月に広島城周辺を主な会場として行われるひろしまフードフェスティバルは、「地産地消」をテーマに、広島県内の海の幸、山の幸など名産・特産品を一堂に集めた食の祭典です。



⑰ ひろしまフードフェスティバル (10月)



⑱ ひろしまドリミネーション (11月～1月)

d 11月中旬から1月初旬まで開催されるひろしまドリミネーションは、平和大通り一帯を色とりどりの光で演出する祭典です。

(イ) 恒久平和への願いを世界に発信する催しの情景

- a 毎年8月6日に、原爆犠牲者のめい福を祈り、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う平和記念式典(広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式)が厳粛に行われ、現在では国内外から5万人以上が参列しています。式典は、恒久平和の願いを世界に発信する情景を醸し出しています。
- b また、8月6日の夜に行われるとうろう流しでは、平和への祈りを込めて約1万個の色とりどりの灯籠が市内の川で流され、原爆の日の夜を厳かに彩っています。



⑱ 平和記念式典(8月)



⑲ とうろう流し(8月)

(ウ) 伝統文化を伝える祭りなどの情景

- a 広島に夏の到来を告げる祭りとして市民に親しまれているとうかさや秋の胡子講などの伝統的な祭りや神楽などは、街ににぎわいを与えるとともに日本的な風情を醸し出しています。



⑳ とうかさ(6月)



㉑ 胡子講(11月)

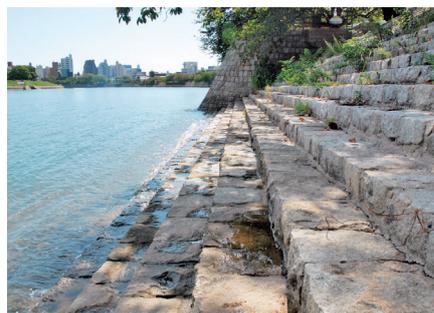
- b 芸州浅野藩の家老を務めた上田宗箇を祖とする武家茶道の上田宗箇流は、400年以上の間、広島文化の形成に大きな影響を与え続けています。



㉒ 上田流和風堂

(エ) 都市のなりわいを伝える穏やかな情景

- a 広島は古くから舟運に代表される川を利用した生活の基盤があり、あゆ漁やしじみ漁の川舟の情景をはじめ、*雁木など今も河岸にその痕跡を残しています。最近では、*雁木が水上タクシーの発着に利用されるなど、改めてその価値が再認識され水辺の魅力づくりに生かされています。

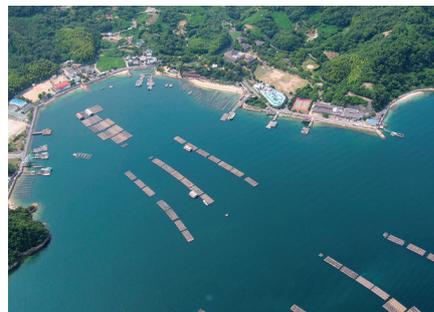


㉓ *雁木(本川「楠木の大雁木」)

- b 中国山地に続く豊かな緑に囲まれた棚田、広島湾に浮かぶカキいかだなどは、広島ならではの穏やかな情景としてのどかな景観の構成要素となっています。



②4 棚田(鈴張)



②5 カキいかだ(似島)

(オ) 生活に密着した公共交通機関のある情景

- a 広島駅や広島港は、本市の陸や海の玄関であり、多くの人々が訪れる景観上重要な場所です。
- b 路面電車は、古くは大正元年の広島電気軌道(株)の軌道線開業に始まり、現在は鉄・軌道35.1キロメートルに及び、その保有車両数は平成31年度末現在、135両で全国1位となっています。国内外の都市を走っていた車両やデザインに配慮した車両、さらには低床車両の導入により、バラエティーに富んだ構成となっており、数多い電停とともに、デルタ市街地の個性ある景観を形成しています。



②6 路面電車(被爆電車)



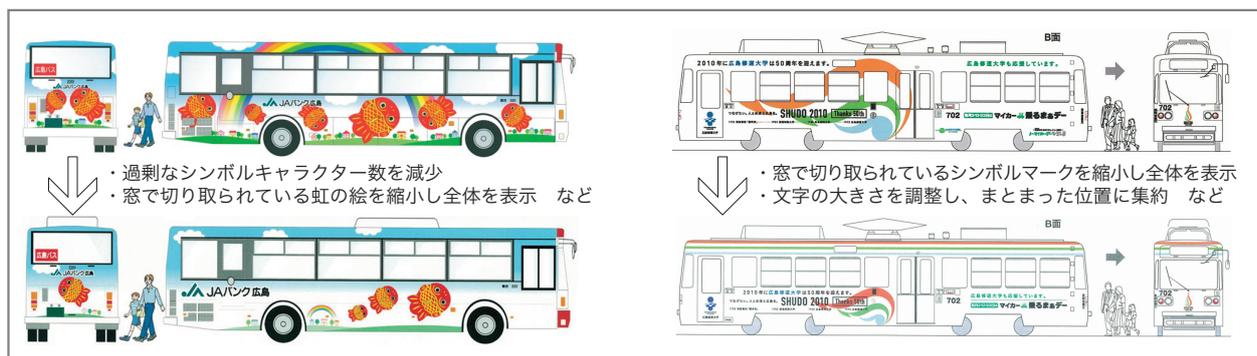
②6 路面電車
(グリーンムーバーマックス)

- c *アストラムラインの車両や駅舎にはデザインへの配慮がなされ、特徴ある都市景観を形成しています。また、その沿線には車両からの視線を意識した屋外広告物の設置が多く見られます。



②7 *アストラムライン

- d 市内を走るバスやバス停留所は、その数も多く、道路景観を構成する重要な要素です。こうした中、車体広告をまちの活性化を促進する実現媒体として活用することを目的とした*ラッピング広告や停留所への広告物の掲出に当たっては、街の景観に十分に配慮したものとするため、デザインの専門家などによる審査を加えるなど、個別のデザイン協議を行っています。



*ラッピング広告審査(デザイン協議)

(2) 主要課題

平和都市を象徴する世界遺産・原爆ドームや平和記念公園、広島城築城以来400年以上の歴史を物語る景観資源、市街地を取り囲む緑豊かな山々や「水の都」を形成する幾筋もの川など、(1)で分析した本市の景観特性を生かし、その価値を高める景観づくりを進めていく必要があります。

これらの景観特性を踏まえた課題を、「平和」「歴史・文化」「水と緑」「にぎわい・おもてなし」の四つの観点で整理します。

ア 平和

人類史上最初の被爆都市である本市は、世界遺産に登録されている原爆ドームや戦後復興の過程で建設された平和記念公園、平和大通りなど、世界平和を象徴する都市としてふさわしい景観資源を数多く有しており、それらを基軸としたまちの姿も世界的にも高い評価を得ています。

今後も、世界中の多くの人に広島に来てもらい平和への思いを共有してもらおう舞台にふさわしいより一層の景観づくりが必要となっています。

また、国際平和文化都市としての景観を損なう恐れのある建築物や屋外広告物も存在し、それらとの調整に多大な労力を費やしている現状もあり、このことへの対策が求められています。

イ 歴史・文化

本市は広島城築城以来400年以上の都市の歴史を有しており、近世の城下町としての発展に始まり、近代の軍都、学都として大都市に成長していった過程で形成された歴史・文化を伝える多くの魅力的な資源をはじめ、市内各地に存する神社・仏閣などの地域の歴史・文化資源を数多く有しています。

今後も、これら歴史・文化を伝える多くの魅力的な資源を生かし、さらにその価値を高めながら次世代に継承していくための景観づくりが必要となっています。

また、これまでの本市のまちづくりは被爆による廃墟からの復興に重点が置かれ、被爆以前から脈々と引き継がれてきた歴史や伝統文化が十分顧みられてこなかった傾向があり、その価値を再認識し景観づくりに生かしていく必要があります。

ウ 水と緑

デルタを中心に海に開かれた本市は、中国山地から連なり市街地を取り囲む山々や、デルタを形づくる幾筋もの河川などに代表される水と緑が、景観形成上の重要な要素となっています。

さらに、本市において水と緑は、近世からの舟運の歴史を伝えるものであるとともに、原爆の投下により「75年は草木も生えない」と言われた被爆の惨状を乗り越えた復興の証として特別な意味を持つものであり、今後も、これら水と緑をさらに生かした美しい景観づくりが必要となっています。

また、価値観の多様化などにより周辺景観と調和の図られていない違和感のある建築物等も増え、山地や丘陵地では、平地が少ない本市の特徴から宅地開発等により貴重な緑が失われるなど、その対策が求められています。

エ にぎわい・おもてなし

本市は、世界的な知名度も高く、また、中四国地方最大の都市であり、春のひろしまフラワーフェスティバルや夏の平和記念式典、冬のひろしまドリミネーションなどでは、広島県、中国地方のみならず国内外から多くの人々が訪れますが、これらは平和記念公園や平和大通りなど、先人たちの残してくれた*都市基盤を舞台に展開されています。

今後も、先人の思いを心に刻みながら、国際的な知名度を生かしつつおもてなしの心を感じとってもらえるよう、心地よく魅力的な景観づくりを進めていく必要があります。

また、この中四国地方の中核都市としてのポテンシャルを高めつつ、都市の活力向上に向けて、一層のにぎわいの創出に取り組む必要があります。

2 これまでの景観形成への取組を踏まえた課題

(1) 総論的課題

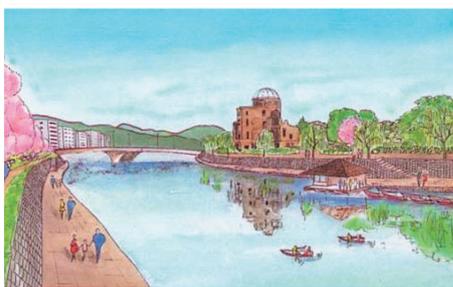
(ア) これまでの取組

市民や*事業者と本市が連携・協働して美しい都市景観の形成に取り組んできました。

本市は、昭和56年3月に「広島市都市美計画」を策定し、以後、景観に配慮した公共施設の整備や民間の建築物や屋外広告物の景観協議などにより、美しい都市景観の形成に向けた総合的な施策展開に取り組んできました。

「広島市都市美計画」では、景観上の改善が必要ないいくつかの地区について、将来的な理想像を示す都市美スケッチを描いており、以下にそのイメージに近いたちで修景された事例を示します。

元安川と原爆ドームの
都市美スケッチと現状



都市美スケッチ



当時(昭和56年頃)



修景後(平成25年撮影)

広島女学院前「藤棚の道」の
都市美スケッチと現状



都市美スケッチ



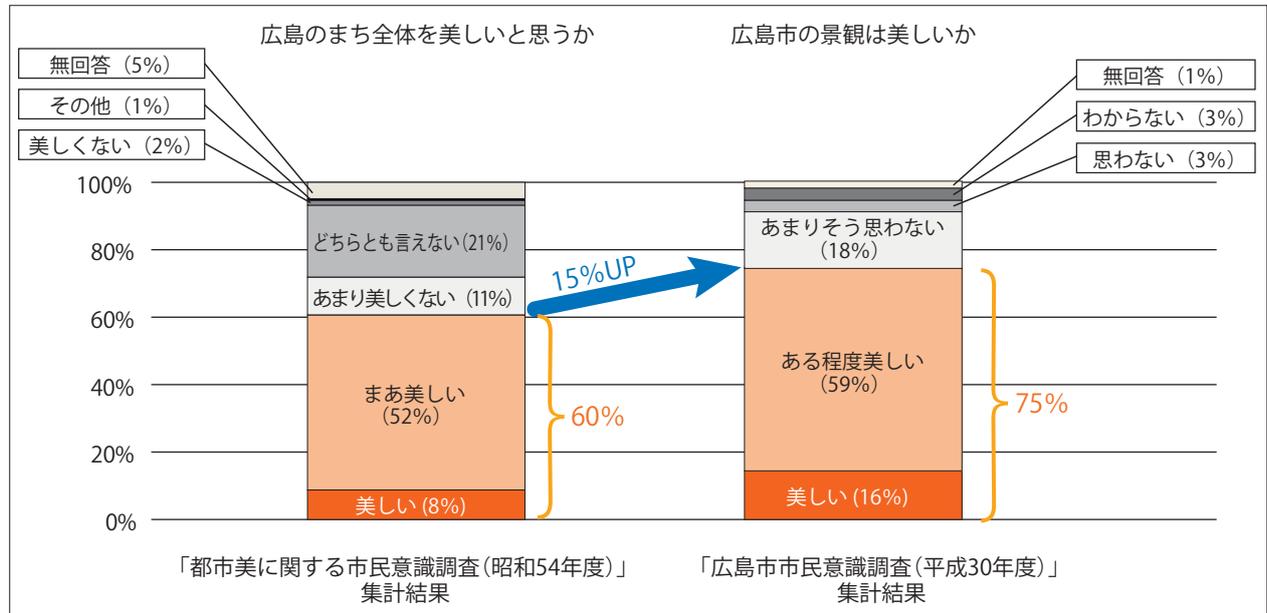
当時(昭和56年頃)



修景後(平成25年撮影)

その結果、広島市都市美計画策定以前の調査(昭和54年度「都市美に関する市民意識調査」)では、60%の人が、広島市のまち全体を「美しい」「まあ美しい」と感じていましたが、広島市景観計画策定以前の調査(平成30年度「広島市市民意識調査」)では、市民の75%の人が、広島市の景観を美しいと「思う」または「ある程度そう思う」と感じるようになっていきます。

一方、21%の人が、広島市の景観を美しいと「思わない」または「あまりそう思わない」と感じており、引き続き、これまでの取組を継続するとともに新たな手法を取り入れて、より一層質の高い景観形成を目指していく必要があります。



(イ) 課題

本市の景観を更に美しく、市民にもそれを実感してもらうためには、これまで以上に多角的な施策を継続して展開していく必要があります。

多角的な施策展開

本計画で定義する「景観」は、人の目に映る視覚的なまちの姿(ハード面)だけでなく、地域の歴史や文化、自然などの風土や日常生活から醸し出される雰囲気、まちづくり活動やイベントによるにぎわいや活力(ソフト面)など、見る人の知識や経験、価値観などからのまちの感じ方を含めた非常に広範な要素によるものであり、良好な景観形成の実効性を高めるためには、これらを踏まえた多角的な施策展開が必要です。

継続的な施策展開

上記アンケート結果のように、本市の景観を美しいと感じる人が増えてきていますが、これは、良好な街並みの形成に40年以上の長い歳月をかけてきた結果です。このように良好な景観の形成は、数年単位の短期間でなし得るものでなく、建物の更新などに合わせて非常に長い期間を要するものであり、ねばり強く継続的な施策展開が必要です。

(2) テーマ別課題

「市民意識の醸成」「規制・誘導の充実」「活動・取組の促進」の三つのテーマ別に課題を整理します。

ア 市民意識の醸成

(ア) これまでの取組

顕彰制度やシンポジウムの開催などにより、美しい街づくりに対する市民意識を醸成してきました。

① 「*ひろしま街づくりデザイン賞」の実施

良好な景観の形成に貢献している建築物や活動などの表彰を通じて、魅力あるまちづくりに向けた市民意識の高揚を図ってきました。(平成6年～応募：2,852件、表彰：174件)

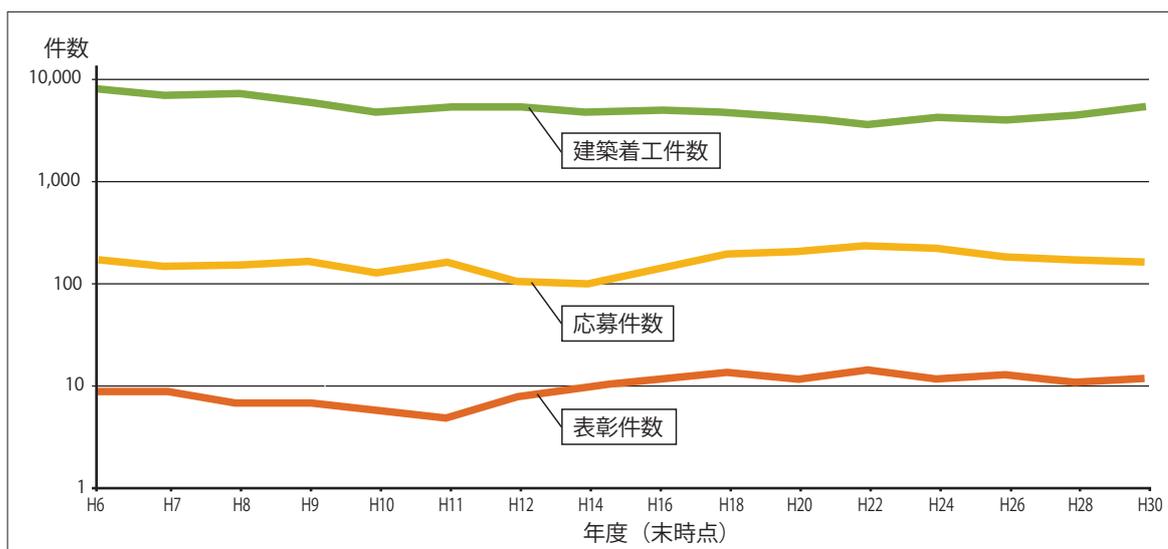
今後も、これまで積み上げてきた実績の上に、より質の高い景観形成に向けた取組を進め、市民意識の高揚を図っていくことが必要です。



第16回(平成30年度)大賞受賞
「EKICITY HIROSHIMA」



第17回(令和2年度)大賞受賞
「可部夢街道の町並み保存とまちづくり」



応募件数、表彰件数の推移(平成30年度まで)

② 景観シンポジウムの開催

平成7年度に、被爆50周年記念事業の一環として、シンポジウムをはじめ、デザインワークショップやデザイナー等による講演会を開催し、景観に対する市民意識の高揚を図るとともに、これら貴重な講演内容を中心に「新風景を求めて」という刊行物に取りまとめました。

平成23年度からは、景観計画の策定に向けて良好な景観形成の意識や必要性について、市民、*事業者、行政が意識の共有化を図ることを目的に、「観光」「歴史・文化」「水と緑」などをテーマに「広島市景観シンポジウム」を開催しています。

景観シンポジウムの開催実績

回	テーマ	年月日	講演者と役職(当時)
第1回	平和都市広島の景観形成と都市観光	平成24年 2月12日	本保芳明 首都大学東京教授
第2回	平和都市広島の景観のあり方	平成24年10月27日	伊藤 滋 早稲田大学特命教授
第3回	広島を歴史・文化を生かした都市景観	平成25年 2月 9日	西村幸夫 東京大学副学長
第4回	広島の水と緑を生かした都市景観	平成25年 9月 7日	篠原 修 東京大学名誉教授
第5回	公共空間のデザインのあり方	平成26年 2月 9日	中井 祐 東京大学大学院教授
第6回	世界に誇れる「まち」 ～美しく品のある都市景観の創出～	平成26年11月 8日	中村良夫 東京工業大学名誉教授
第7回	景観と屋外広告物のデザイン ～まちを彩る屋外広告物～	平成27年11月21日	武山良三 富山大学芸術文化学部教授
第8回	世界遺産を望む眺望景観のあり方	平成29年 1月28日	大澤昭彦 高崎経済大学地域政策学部准教授
第9回	広島を景観 これまでとこれから	平成31年 2月 9日	杉本俊多 広島大学名誉教授

これまでのシンポジウムにおいては、「観光振興に景観を生かすための視点を持つことの大切さ」、「平和都市広島を象徴する都市軸の存在や意義を、市民、*事業者、行政が共有する大切さ」、「歴史や文化をまちの遺伝子として捉え、その上に新しい価値を加えながら街づくりを行うことの大切さ」、「景観を議論するときの視点場の大切さ」、「人やものの動き、距離や季節、経験(物語)によってその見え方や印象が変わること」、「身近な公共空間の本来の価値を共有し、地域の人々とのつながりから生まれる景観の大切さ」など、多くのことを学びました。

これまで学んだ内容を今後の景観形成の取組に生かしていくとともに、引き続き景観シンポジウムの開催により、景観を市民自らのものとして捉え、市民自らが愛着を持って景観づくりを行っていく自助・自律心を醸成していく必要があります。

③ 写真集の作成

身近な景観や市民一人一人が大切に思う景観を再認識するとともに、被爆後の広島を節目ごとに記録にとどめ次世代に語り継いでいくことを目的に、市制100周年(平成元年)や被爆70周年(平成27年)などの節目の年に写真集を作成しました。

引き続き、被爆80周年など、節目の年に継続して写真集を作成していくことにより、まちの変化を視覚的に捉えて、市民意識の共有化や高揚につなげていく必要があります。



被爆70周年記念事業「写そう残そう私の広島2015」グランプリ受賞作品 『祈鶴の願い』

(イ) 課題

まちへの愛着と誇りを醸成する仕組みづくり

*ひろしま街づくりデザイン賞や景観シンポジウムの開催、節目の年での写真集作成などを通じて身近な景観を再認識する取組を進めてきましたが、本当にまちへの愛着や誇りを持つためには、これまで以上に市民一人一人が、地域の持つ固有の価値を認識し、愛で、大切にしていく意識を醸成していくことが必要であり、そのきっかけづくり、その意識づけを継続、発展させるための仕組みづくりが必要です。

自助・自律心の醸成

これまで実施してきた景観シンポジウムにおいても、市民、*事業者、行政の適切な役割分担の必要性や市民主体の景観づくりの重要性を取り上げてきたように、地域の景観づくりに自らが積極的に取り組む自助の心や、自らを律する自律心にあふれた市民意識を醸成し、良好な景観形成の礎としていくことが必要です。

景観に関する知識等の習得

これまでも景観シンポジウムや市政出前講座などを通じ、景観形成に関する情報発信、意識の共有化を図ってきたところですが、今後はさらに次世代を担う子どもたちに身近な景観への興味や好奇心を持ってもらう取組を進めるなど、市民、*事業者、行政が、共に景観形成に係る知識や手法等を習得することが必要です。

イ 規制・誘導の充実

(ア) これまでの取組

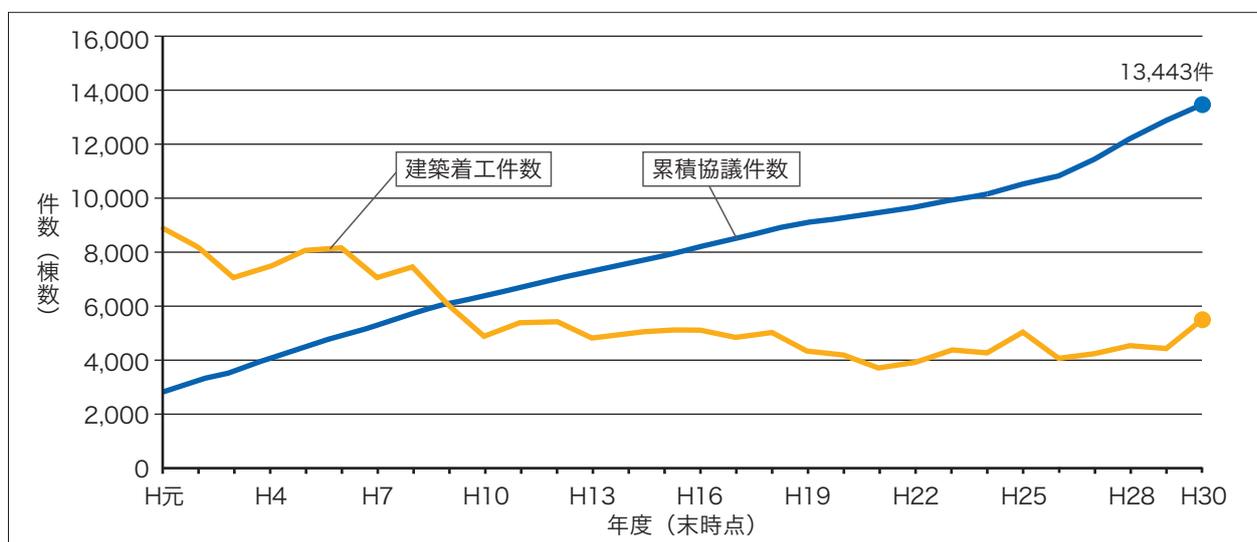
景観に関する協議制度により、民間建築物を中心に景観誘導を行うとともに、*広島市都市デザインアドバイザー会議などにより、景観形成をリードする公共施設のデザイン向上を図ってきました。

① 景観に関する協議制度の実施

昭和56年3月、広島市都市美計画の策定に伴い、広島市全域を対象とした「*都市美協議制度」を開始し、以降40年以上にわたって市民や*事業者との対話により、建築物や工作物の景観誘導を行ってきました。

この間、社会状況の変化などにより建築着工件数そのものは半減してきましたが、これまで1万件を超える協議実績を積み重ねてきました。

この取組により今日の美しい広島の景観が形成されてきましたが、広島駅周辺では再開発事業等により街並みが大きく変貌するなど都市は日々変化し、建築物等の更新に合わせてより一層充実した景観誘導を図っていく必要があります。



協議件数の累積状況と年度ごとの建築着工棟数(平成30年度まで)

② 公共施設のデザイン向上

学識経験者や色彩、デザインの専門家等により構成する*広島市都市デザインアドバイザー会議では、景観形成上重要な建造物や土木構造物のデザインを対象に、より良い景観づくりへ向けた観点から検討・協議を加え、広島らしい個性的で魅力のある街づくりに取り組んできました。



広島市立特別支援学校(平成24年7月完成)

被爆50周年を記念し、平成7年に開始した「ひろしま2045：平和と創造のまち」は、広島市の都市景観形成において重要と認められる本市の建設事業について、計画段階から建築、土木、ランドスケープ等のデザイン性に優れた設計者を選定、起用することにより、被爆100周年(2045年)のひろしまに向け、優れたデザインの社会資本を整備していこうとするものです。

これまでに、中工場(平成16年2月完成)や猿猴川アートプロムナード(平成9年8月完成)などの9事業10施設が完了しており、いずれもデザイン性に優れた公共施設として、個性的で魅力ある都市景観の創造に寄与しています。

今後も引き続き、コンペやプロポーザルなどの多様な手法を活用し、公共施設のデザイン性の向上に向けた取組を進めていく必要があります。



(外観)

(施設内部)

中工場(平成16年2月完成)

(イ) 課題

協議制度の限界と市民との対話の継続

市民や*事業者の権利意識が高まる中、協議制度による景観誘導にも限界があり、法的位置付けのある景観誘導の仕組みが必要です。

一方、景観計画に基づく届出制度では、基準への適合審査が主体となるため、これを補完し、きめ細やかな景観誘導を行うものとして、これまでの協議制度を踏襲した対話型の景観誘導を進めていくことも必要です。



変更前



変更後

*都市美協議制度による協議例

広島を象徴する景観の保全や誘導

原爆ドームに対する眺望景観や、今後大きく変貌する「陸の玄関」である広島駅周辺の景観、シンボリックな大規模構造物により創出される景観など、広島を象徴する景観の保全や誘導が必要です。

公共施設のデザイン向上

これまでの取組を拡充するとともに、国や県などの他の事業主体とも協力して周辺景観やデザインに配慮した施設整備を進める必要があります。

ウ 活動・取組の促進

(ア) これまでの取組

市民や*事業者による景観づくりが進められています。

① 地元まちづくり団体による活動等

住民やまちづくり団体などによるまちづくりイベントの開催やボランティアガイドによる観光案内が実施されていますが、今後は、これらの取組をより一層充実させるため、行政と市民、*事業者のネットワークを強化し、魅力ある景観まちづくりへとつなげていくことが必要です。



まちづくりイベント(水辺のコンサート)



地域住民による取組(花による公園再生)

② バス停留所上屋の屋外広告物

屋外広告物の掲示のシステム化など、民間事業者によるまちなぎわいを創出する景観形成の取組が実践されてきていますが、今後はより多様な景観づくりの仕組みを検討し、公共空間の質の向上を図っていく必要があります。



バス停留所上屋への屋外広告物掲出

(イ) 課題

まちの魅力向上や観光振興

これまで、各地でのまちづくりイベントやボランティアガイドによる観光案内などが行われてきましたが、「広島」という都市のポテンシャルを最大限に活用するため、数多くある景観資源等を生かし、市民や*事業者との連携・協働により、これまで以上にまちの魅力向上や観光振興を図る必要があります。

*自助、共助、公助のバランスのとれたネットワークの形成

市民、*事業者、行政が、適切な役割分担の下で、*自助、共助、公助のバランスをとりつつ、ネットワークを強化し、連携・協働を進めることが必要です。今後はこれまで以上に住民発意の景観づくりを基本とし、民間事業者のアイデアを活用した景観づくりを展開していく必要があります。

幅広い施策展開

「ごみのないまちづくり」や「花と緑と音楽の広島づくり」の推進による公共空間の質の向上など、景観づくりに関連する多様な取組と連携した幅広い施策展開が必要であり、行政内部の連携体制を整え、総合的で効果的な施策を継続的に展開していくことが必要です。